# インフォメーション

## 公開研修に参加しませんか

「いたみ杉の子」では、障害福祉に関わる方やご家族を対象に「公開研修」を開催しています。「公開研修」では、障害福祉に関する直近の課題をテーマに、それぞれテーマに精通した方を講師としてお招きしています。ぜひご参加ください。

※公開研修のスケジュールは、ホームページ、メールマガジンでご案内しています
※メールマガジンの受信登録は、下段を参照してください

**<第6回公開研修のご案内>　※今回は「オンライン研修」となります**
**テーマ:「子どもの内面世界をさぐる~自閉症、強度行動障害を中心に~」**
**日時:2024年2月2日(金)17:30~19:30　講師:別府 哲 氏(岐阜大学教授)**
**参加申込:いたみ杉の子・発達支援連携室(Mail:hattsu@itamisuginoko.or.jp)**

## 働きたいあなたへのシンポジウム

主　催:兵庫県阪神北県民局、阪神北障害者就業・生活支援センター(いたみ杉の子受託)
テーマ:**はたらく上で大切なこと**
　基調講演「得意、できるを大切にし、はたらく一歩を!」
　講師:宇髙 賢 氏((株)パソナハートフル　人事チーム長)
　トークセッション「はたらく上で大切なこと」
日　時:2024年2月22日(木)13:30~16:30
会　場:宝塚市立文化施設ソリオホール(阪急宝塚駅隣接)
参加申込:兵庫県のホームページから次の語句を検索し参加申込フォームより申し込む
「阪神北地域障害者就労支援シンポジウムの開催について」
**問合せ:兵庫県阪神北県民局(宝塚健康福祉事務所福祉課)**
**電　話:0797(61)5176　FAX:0797(61)5188**

## スタッフ募集

「いたみ杉の子」の職員として一緒に働きませんか。障がいのある方の支援は"人の暖かさを感じるやりがいのあるお仕事"です。
　法人では多様な働き方を用意して皆様の募集をお待ちしています。
○正規職員(支援員、相談員)
　本法人は国家公務員給与表(福祉職)を準用するなどキャリア制度も充実しています。
○準職員・パート職員
　(支援員、相談員、ホーム世話人、運転士)
※いずれも、採用試験、面接は随時実施しています。
　お気軽に問合せ下さい

**問合せ:いたみ杉の子事務局**
**電　話:072(777)7486**
**Mail:saiyo@itamisuginoko.or.jp**

## 誰もが住みやすい街づくり講演会

「伊丹市手をつなぐ育成会」では、今後さらに進む障がいのある人の地域移行や地域生活支援についての講演会を開催します。

テーマ:**地域共生社会の構築における地域、福祉施設等の役割と連携**
講　師:又村あおい氏(全国手をつなぐ育成会連合会常務理事)
日　時:2024年3月16日(土)14:00~16:00
会　場:伊丹市立障害者福祉センター
参加費:無料
定　員:100名

**問合せ:伊丹市手をつなぐ育成会**
**電　話:072(770)5410**
**Mail:ikuseikai2@kmh.big.lobe.ne.jp**

## メールマガジン受信登録しませんか

「いたみ杉の子」では、社会福祉関係者等を対象に月1~2回メールマガジンを発行しています。メールマガジンでは法人の各事業所からの報告や研修会、イベント等のお知らせをスピーディに発信しています。受信料は無料です、ぜひ、ご登録ください。
登録申込:kouenkai@itamisuginoko.or.jpまで「メルマガ受信希望」と記入し、所属団体・事業所、役職、氏名、配信先アドレス等を送信してください。※所属先等によって配信できない場合がありますのでご了承ください。


**YOUねっと34号**
編集・発行　社会福祉法人いたみ杉の子
デザイン・印刷　NPO法人ICCCどりー夢の印刷屋さん
〒664-0006　伊丹市鴻池1-10-15
電話/072-777-7486　FAX/072-777-7446
Mail/honbu@itamisuginoko.or.jp
ホームページ/https://itamisuginoko.or.jp/


【前号の誤字の訂正】　×スイーツ甲子園　→　○スウィーツ甲子園



# YOUねっと ITAMI SUGINOKO

34
発行日:2024年1月22日
発行者:社会福祉法人いたみ杉の子

# 本年もよろしくお願いします

「いたみ杉の子」は今年も"共に生きる社会"を目指し事業を展開します

昨年は、長かったコロナ感染による生活制限も徐々に緩和され、地域交流行事も増えてきました

「すぎのこ夏フェス」の風景

「こうのいけ秋フェス」の風景

今年は、さらに利用者の自立力の向上や社会参加の機会を増やすなど地域生活力の向上につなげていきたいと思います

社会参加としてのレクリエーション活動

工賃向上への取組み

企業内授産への取組み

もちろん、法人の支援力の強化にも務めてまいります

福祉関係に定着した「公開研修」

職員研修での「グループ討議」

老朽化した施設の改修や支援しやすい設備を充実します

今年大規模改修を予定している「ゆうゆう」

## <今号の特集>「いたみ杉の子」のネットワーク(連携)活動

contents(目次)

■P2・3…理事長あいさつ、第5期経営計画　■P4・5…特集「いたみ杉の子」のネットワーク(連携)活動
■P6・7…寄付、助成等の報告　■P8…インフォメーション

## 新年のご挨拶

### ～第5期経営計画の2年目を迎えるにあたり～

昨年中は本法人の運営にご指導ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。本年も引き続きご支援賜りますようよろしくお願いします。

さて、長かったコロナウイルス感染拡大も昨年、季節性インフルエンザと同様に扱うこととなり社会生活上の制約も徐々に緩和されてきました。本法人においても、この間、利用者や職員に陽性者が発症するなどのさまざまな課題に直面してまいりましたが、幸いなことにいずれも重症者が出たり事業所を閉鎖したりするような事態には至らず無事に運営できましたことに関係者並びに職員の方々に改めてお礼申し上げます。一方、そのような状況下ではありましたが、今年度は、法人の今後の事業展開の方針を定めた「第5期経営計画」の初年度として事業推進に取り組んでいるところです。初年度の具体的な成果は今年度決算においてご報告させていただく予定ですが、法人が今後どのような取組みをしていくか、その概要をこのページでご紹介させていただきます。つきましては、皆様方におかれましては、本法人の「第5期経営計画」で示す内容にご理解をいただきご助言ご指導いただきますことをお願いし、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。

2024年1月　社会福祉法人いたみ杉の子理事長　小山　達也

## いたみ杉の子・第5期経営計画の概要

○基本目標:法人設立25年を経て次のステージに向けた指針を示す
○計画期間:2023年度～2027年度(5ケ年)
○方針1:伊丹市の障害福祉施策における法人の役割の明確化と関係機関との連携
・重度・高齢化が進む利用者への支援力を強化し豊かな地域生活の維持を目指す
・医療や教育分野等との連携を強化し障害児やその家族への支援力を強化する
・伊丹市における地域生活支援拠点事業の一翼を担う
○方針2:法人の経営力の強化
・障害者支援を目指す方が“やりがい”を持って働き続けることができる職場環境を目指す
・施設等の維持管理を計画的に行うとともに今後の法人の安定した財源を確保する
・法人の維持発展を目指し経営体制を強化する

## 専門職リレーコラム②　作業療法士(OT)編

「いたみ杉の子」での療法士としてのアプローチは、前職(リハビリ病院)との違いを感じ、何ができるのか自問自答の毎日でした。そんな中、スタッフから「焦らずゆっくりやってね」と言っていただいたこともあり、会話を通した関係づくりから始めることにしました。

知的・発達障がいのある方の支援においては、特に、コミュニケーションや目的理解の弱さなどの特有の難しさがあります。利用者さんの日々の活動や動きなどを観察し、何よりご本人やご家族、スタッフとの会話を大切にしています。少しずつ障がいの特性や心身の状態、性格を知ることで、無理なく楽しく続けられる運動や、使いやすいお箸やスプーンを栄養士ら専門職と一緒に考え探すなど、それぞれの自立した豊かな活動をイメージして提案できるよう、お互いの信頼関係を大切に、今では、「ゆっくりやろうね」と利用者、スタッフに声をかけながら、少しでも楽しい時間となるよう心がけています。

作業療法士　森本　直美

## お見舞い

2024年1月1日に発生しました「能登半島地震」において お亡くなりになれた方へのご冥福をお祈りするとともに被害にあわれた方へお見舞い申し上げます。



## 「いたみ杉の子・第5期経営計画」の事業推進のイメージ

「いたみ杉の子」が事業を進める上で、考慮すべき課題

・知的・発達障がい児・者の増加　・行動障がいや自閉症の増加　・高齢化や親亡き後の問題
・医療的ケア等の複合的な支援の必要性　・就労を含めた社会参加の促進　・安心した地域生活のための権利擁護
・その他、“ひきこもり”や“ヤングケアラー”など複雑化する福祉ニーズ

これらの課題に対して「いたみ杉の子」は次の事項に重点を置いて事業を進めます

「いたみ杉の子」は、伊丹市における障害福祉施策の基礎(セーフティネット)を担うとともに、
障がいのある方の多様なニーズに対しては、関係機関や専門機関等の連携しながら対応してまいります。

安心して暮らし続けることを目的としたオリジナルのグループホーム「ガーデンハイツ杉の子」「メゾン杉の子」

感染対策を講じた緊急一時対応の可能な部屋の設置や相談窓口の充実

多様な療育支援への取組み(写真は「箱庭療法」の機材)

国・県の委託を受け「阪神北障害者就業・生活支援センター」の運営(写真は一般就労に向けた企業内実習指導)

# 特集 いたみ杉の子におけるネットワーク（連携）活動の紹介

## ――「いたみ杉の子」における ネットワーク（連携）活動とは――

障がいのある人のニーズが多様化するとともに地域を含めた包括的な支援の必要性が増してきました。「いたみ杉の子」においても、今後、増え続けるニーズの全てに対応するために事業を拡大していくのではなく、市内の多くの障害福祉事業者や関係機関とのネットワークや連携を進めることで地域共生体制を構築しようとするものです。もちろん、その中で「いたみ杉の子」は、次のような社会貢献事業の推進とともに伊丹市障害福祉施策の基礎となる役割を担っていくものです。

### 1 「発達支援連携室」の設置

「いたみ杉の子」では、2016年度に「発達支援連携室」を法人独自の事業として設置しました。この室は、兵庫県から受託している「障害児療育等支援事業」の実施とともに知的・発達障がいのある人のライフステージに応じた支援が円滑に行えるよう、医療や教育との情報共有や家族への支援を行う部署として活動しています。

### 2 伊丹市放課後等デイサービス事業所等連絡会

2012年度の児童福祉法の改正とともに障害児童のデイサービス等の事業が始まり多様な事業者が参入していく中、本事業の趣旨である“療育支援”を常に事業者が確認するとともに学校や行政等との連携を進める“場”として、2014年度に連絡会を開始しました。当初は、数カ所の事業所の参加でしたが、今では市内のほとんどの事業者の出席を頂き学校、行政等からの参加も含め、有意義な情報共有、本事業に関する学習会などを実施しています。

### 3 発達障害学生就労支援ネットワーク会議

最初は、阪神間の大学で構成する「大学交流センター」にて「発達支援連携室」が発達障害のある学生の就労支援について研修を実施したことから始まりました。研修を進める中で発達障害学生の就労支援は多くの大学で課題となっており福祉的支援の必要性が求められていることが明らかになり、発達支援連携室として大学のキャリア室等の担当者やハローワーク、また、障害者の就労支援を行っている社会福祉法人やNPO法人等の方々が一堂に会するネットワーク会議を立ち上げました。

### 4 地域生活支援拠点事業への積極的な参画

地域生活支援拠点の整備については、2006年の厚生労働省の「地域生活支援事業の提供体制、相談体制」として圏域、市町村に1つ以上整備するとされていますが、実際はなかなか進んでいないのが現状です。伊丹市においては2021年の自立支援協議会検討会において具体的な方針が示され、2022年度より「面的整備」として当該事業を進められました。いずれにしてもこの事業の要（かなめ）となるのはニーズに対する受付窓口・相談、そしてサービス（資源）の調整機能です。「いたみ杉の子」においては、今後、この中核を担えるよう連携・調整機能を高めていく所存です。

「発達支援連携室」では多くの専門職（講師）との交流を進めています

地域住民が実施する「ふれあい喫茶」に法人喫茶室を提供しています

伊丹市内の「放課後等デイサービス等事業者」の連絡会を主催しています

「発達障害学生」の就労や社会参加支援についての関係者会議を主催しています

### 5 地域との交流・連携

「いたみ杉の子」では、法人設立以来地域との関係を重要視してきました。その背景には、障がいのある利用者の生活の基本は“地域”であり、地域住民の一人として暮らしていくには、地域の理解と支援が不可欠だからです。法人では、この地域理解の促進は「交流と連携」をキーワードに、夏まつり等のイベントの実施や法人施設機能や機材を地域住民活動（助け合いセンター、ふれあい喫茶等）のために提供するなど積極的に進めています。また、災害時の障害者避難所として登録するなど、今では、地域から「杉の子さん」と呼ばれるなど地域の不可欠な社会資源として確立しています。

## 「いたみ杉の子」への期待

本市では令和3年度から施行された第4次障害者計画において、「障がいのある人が参加・参画する共生福祉社会の実現」を基本理念として、障がい者・児への福祉施策に取り組んでおります。

貴法人におかれましては、グループホーム整備による地域生活への移行や、就労継続支援事業や生活介護など、多様な日中活動の場の展開による地域生活への定着の他、就労支援施策を推進頂いており、共生福祉社会のますますの発展に不可欠な存在と認識しております。また、市内の事業所間の連携体制構築においても主導的な役割を担って頂いており、今後も本市の障害福祉行政推進における中核的存在として、市とともに障がい者・児やその家族の皆さまの幸福追求に向け、市と協働頂けることを期待しております。

伊丹市健康福祉部地域福祉室
障害福祉課 課長　森川 隆彦

平成30年5月に文部科学省及び厚生労働省から「教育と福祉の一層の連携等の推進について」が発出され、教育委員会と福祉部局双方の垣根を排除し、切れ目なく支援していく体制を整備することが重要とされました。以降、教員委員会事務局も放課後等デイサービス事業者等連絡会に参加させていただき、まずは、「互いを知る」ことを大切にしながら、一貫した支援につなぐ第一歩を踏み出すことができました。今後も、「いたみ杉の子」と連携し、ネットワーク連携事業が益々発展することを期待しています。

伊丹市教育委員会事務局学校教育部
学校指導課指導主事、主査　高木 賢一

# 「いたみ杉の子」へのご支援ありがとうございます

## （法人へのご寄付、助成金（2023年分）のご報告とお礼）

「いたみ杉の子」が目指す「利用者主体の支援」「利用者のより豊かな地域生活に向けた支援」などにご賛同いただき、各方面から事業への支援やご援助をいただいています。今回、今年度のご支援ご援助の内容をご報告するとともにお礼に代えさせていただきます。

### 「公益財団法人神戸やまぶき財団」からの助成

公益財団法人神戸やまぶき財団様には、毎年度2回ある助成金募集において、利用者の活動向上のためのご支援をいただいています。昨年は、2022年度後期助成として通所事業所の「トイレ改修」、2023年度前期助成として同じく通所事業所の「エレベーター改修」の費用の一部をご助成いただきました。

バリアフリー化した「フォーゆう」トイレ

今年リニューアルする「ホープゆう」エレベーター

### 「公益財団法人中央競馬会馬主社会福祉財団」からの助成

中央競馬会馬主社会福祉財団様からは、昨年、本法人の障害児童通所事業所の送迎車両の買替費用の一部の助成を頂きました。当該車両については老朽化が進み児童への安全安心の送迎体制に危惧していたところでしたが、新しい車両が導入でき円滑な送迎ができるようになりました。

「シーズゆう」に配備された新しい送迎ワゴン車

### 「一般財団法人長谷川福祉会」からの助成

長谷川福祉会様からは、昨年、通所事業所の駐輪場整備の費用の一部助成をいただきました。近年、利用者やパートの支援員さんが増える中、駐輪場が不足していたことからこの整備が急がれていました。

今年、リニューアル予定の「ゆうゆう」自転車置場



### 「いたみ杉の子後援会」の活動

「いたみ杉の子後援会」は、利用者への余暇活動や地域との交流を目的とした事業、イベント実施における経費援助やボランティア協力などの窓口として設置しています。昨年は、利用者への夏のイベント「すぎのこ夏フェス」や地域と共に開催した「こうのいけ秋フェスティバル」等において、利用者の活動にかかる費用や経費の一部として活用させていただきました。

<後援会活動報告>

○報告期間:2023年1月から12月まで

○寄付額合計:586,000円
寄付者（敬称略）:小此木富代、岸章子、木下学、小島年美、小林和也、阪本朱音、坂本博司、佐藤孝志、砂濱警一郎、田中いづみ(アドネット)、丹波睦男、坪田敦子、野口公子、濵田義正、村上秀明、山口昶子、山口正幸、山本勇、山本勝治(茶舗木蔭)、山本勝、吉積慶子(ゆーかり)、吉満野明、(特非)伊丹市手をつなぐ育成会、エムアイケミカル㈱、カズヒロシステム㈱、北伊丹ダイハツ販売㈱、(特非)協同の苑さつき・くすのき、鴻池自治会、庄野電気工事㈱、そら植物園㈱、日清医療食品㈱、㈱林建設、㈱宮本設計、㈱山本総合防災、匿名1名

○活動(支出)総額:344,088円
主な使途内容:利用者の夏のイベント(夏フェス)266,288円、地域イベント(こうのいけ秋フェスティバル)20,000円、利用者活動の備品(ミストファン)57,800円

### 「いたみ杉の子・家族会」の活動 ～家族活動日で応援いただいています～

「いたみ杉の子」では、法人の利用者の家族を対象に「家族会」を定期的に開催しています。「家族会」では法人からの連絡やサービス利用における意見交換等を行っていますが、今年度からは家族も何らかの形で法人事業に関わって頂こうと「家族活動日」を設けました。「家族活動日」の最初の取組として「おやつ」づくりを行って頂きました。

利用者への「おやつ」づくりをしていただきました

### 「社会福祉法人いたみ杉の子」へのご寄付

「いたみ杉の子」は、社会福祉法人として広く寄付を受けることが認められています。寄付は、現金に加え物品などの寄付があり、昨年の寄付の状況は次の通りです。また、本法人への寄付金は、所得税の「寄附金控除」の対象となります（※但し、本法人は「税額控除」の対象法人ではありません）。

○報告期間:2023年1月から12月まで
○寄付額合計:170,000円
寄付者(敬称略):飯塚悌二、木下学、善積慶子(ゆーかり)、匿名1名
○寄附品:クリスマスケーキ、クリスマスプレゼント、野菜等食材など
寄付者(敬称略):サン技研㈱、イオン伊丹店、ご家族他

毎年、利用者へのクリスマスケーキのプレゼントをいただいています

## 今後も引き続きご支援ご協力をお願いします